



指命令 5 産業政策第 5 0 9 号

宇部市大字車地 5 1 9 の 1 番地
株式会社田辺商会

令和 5 年 1 1 月 1 日付けで申請のありました岩石採取計画については、採石法（昭和 2 5 年法律第 2 9 1 号）第 3 3 条の規定に基づき、次のとおり認可します。

令和 5 年(2023年) 1 1 月 2 8 日

山口県知事 村岡 嗣 政



- 1 岩石採取計画の所在地
宇部市大字川上字男山 7 5 5 番 1 0 0 外 1 筆
- 2 岩石の採取期間
令和 5 年 1 2 月 1 日 から 令和 8 年 1 1 月 3 0 日 まで (3 年間)
- 3 認可に係る岩石採取計画は、別添書類のとおりとする。
- 4 岩石の採取に当たっては、認可に係る岩石採取計画に従って行い、岩石採取に伴う災害の発生を未然防止を図ること。